

岡山県花き振興計画

令和の岡山花物語

令和3年3月

岡山県

目 次

I	計画策定の趣旨	1
II	課題と振興方向	2
	1 生き活きとした花き生産体制づくり	
	2 消費者に選ばれる花づくり	
	3 流通の課題への対応	
	4 花きの消費拡大推進と花き文化の振興	
III	課題に対する取組	4
	1 生き活きとした花き生産体制づくり	
	（1）経営能力に優れた経営体の育成	
	（2）生産組織体制の強化	
	2 消費者に選ばれる花づくり	
	（1）高品質・安定生産に向けた取組	
	（2）マーケットインの視点による生産体制の整備	
	（3）おかやまオリジナルフラワーによる生産振興	
	3 流通課題への対応	
	4 花きの消費拡大推進と花き文化の振興	
IV	花き生産振興品目の区分と品目別振興方向	7
	1 花き生産振興品目の区分と振興方針	
	2 品目別振興方向	
	重点品目…スイートピー、りんどう	
	振興品目…きく類、ラークスパー、ブプレウラム、ばら、ソリダゴ、 クレマチス、きんぎょそう、しゃくやく、切り枝花木、 鉢もの類・花壇用苗もの類、洋ラン類（鉢もの）	
	地域推奨品目…市町村等が推奨する品目	
V	岡山県花き生産振興品目（写真一覧）	10
VI	岡山県花き振興計画の概要	11
VII	参考資料	13
	1 花き品目別標準指導指標一覧表	
	2 各種データ	
	3 花きの振興に関する法律概要	
	4 花きの産業及び花きの文化の振興に関する基本方針	

I 計画策定の趣旨

岡山県では、令和3(2021)年3月、令和3年度からの4年間を行動計画期間とし、県政推進の羅針盤となる「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」を策定したところであり、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向け、さまざまな主体と連携しながら、各種の施策・事業を推進することとしている。

中でも、農林水産業については、「儲かる農林水産業加速化プログラム」において、消費者ニーズを的確につかみ、マーケティングを強化するとともに、岡山ブランドのさらなる推進を図るとともに、園芸産地の規模拡大や生産性の向上等の取組を進めるほか、新規就農者の確保・育成を加速化することとしている。

また、平成31(2019)年に策定した本県の農林水産業の基本計画である「21おかやま農林水産プラン」では、「儲かる産業としての農林水産業の確立」を基本目標とし、「マーケティングの強化とブランディングの推進」及び「次代を担う担い手の確保・育成」等を柱とした各種施策を展開することとしている。

花き農業の振興については、平成元(1989)年2月に初めて「岡山花物語(岡山県花き生産振興計画)」を策定して以降、「人づくり・産地づくり」「岡山の花のブランド化」「花のあるくらしづくり」を柱に産地育成や消費拡大を図ってきたところであり、その結果、主力品目であるスイートピーは、全国でも指折りの産地としての地位を確立するとともに、りんどうは「おかやまオリジナルりんどう」の普及を契機に、西日本一の産地にまで成長している。

その他、規模は小さいものの、県下各地で高品質で特色ある花き産地が形成されている。

一方、平成26(2014)年12月に「花きの振興に関する法律」(法律第百二号)が施行され、花きの生産振興、流通及び花き文化の振興が全国レベルで進められることとなり、この法律に基づく「花き産業及び花き文化の振興に関する基本方針」が令和2(2020)年4月に改訂され、花き生産者の経営の安定、輸出の促進、需要の増進を図ることとされたところである。

花の生産と消費の現状は、量、金額ともに減少傾向が続いており、国産花き産業が縮小傾向にあることから、家庭や職場における新たな需要の創出や、さらなる魅力発信などにより、安定的な生産・販売の展開が求められている。

本振興計画においては、県と関係機関が連携し、新規就農者や新規栽培者の受入体制整備をはじめとした組織体制の強化、安定供給と品質の信頼確保、おかやまオリジナルフラワーの種苗供給体制の強化などの各種生産振興策による消費者に選ばれる花づくりを図るとともに、産地間連携による流通改善などを支援する。

また、消費拡大の面では、伝統的な花き文化の振興に加え、花育活動の継続や情報発信の多様化への対応など、花を生活に取り入れる活動を展開することとしている。

こうした取組を総合的に展開することにより、岡山県花き関連産業の発展と拡大を図るものである。

II 課題と振興方向

本県の農業産出額 1,401 億円(平成 30 年)のうち、花きについては 23 億円と全体の 1.6% を占めており、生産者は専作経営と稲作等との複合による小規模経営に二極化している。

また、認定農業者のうち花き部門を含む経営体は 3.6%であり、産出額とともに、その割合は減少傾向ではあるものの、依然として経営体の育成に一定の役割を果たしており、多様化する消費者ニーズに応えるため、多彩で高品質な花き生産に取り組んでいる。

1 生き活きとした花き生産体制づくり

県内の多くの産地では、数名の専作経営者と定年帰農等の小規模経営者により産地が形成されており、小規模な生産者も重要な担い手となっている。また、専作経営者においても雇用導入や作目の組み合わせ等により規模拡大できている場合もあるが、その割合はまだまだ少ないのが現状である。

将来的に、生産者が生き活きと花きを生産するためには、経営の安定化が図られるとともに、産地が市場ニーズや急激な消費の情勢変化に、柔軟に対応できる生産規模や販売戦略を持っていることが求められる。

そのため、面積拡大や効率化につながる施設や共同利用施設の導入、新規就農者の経営開始時に必要な農業用機械及び施設の導入等を推進するとともに、雇用労働力の確保、各種研修会等を通じて、経営管理能力の向上等を支援する。

また、市町村や農業協同組合、生産組織が連携し、新規就農者や新規栽培者の受入体制の充実を図るとともに、地域の実情に応じた担い手を確保するため、集落営農組織や生産集団、定年帰農者に向けた花き栽培の導入を推進する。

2 消費者に選ばれる花づくり

消費者は、日持ちの良い切り花や値頃感のある花きを求めるなどの傾向にあるが、消費のあり方は、モノ消費の時代から、コト消費という言葉に象徴されるように、単に花を買うだけでなく、季節性や産地情報などのストーリー性の重視、さらには、ネットでの定期・定額購入や自らの体験につながるような商品の人気など、そのニーズは多様化しており、かつ流行の変化も早くなっている。

ブライダルや葬儀関係などの業務需要は、これまで安定的な需要が見込まれてきたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う急激な経済活動の変化など、先行き不透明な状態にあり、今まで以上にタイムリーな情報収集が求められている。

さらには、近年の異常気象など、栽培環境の変動が激しいことに加え、燃油・肥料等生産資材の価格高騰による経営の圧迫など、各産地は生き残りをかけた厳しい時代を迎えている。

そこで、多様化する市場や消費者ニーズに応えるため、消費者・実需者と生産者が連携し、市場ニーズを生産現場にフィードバックすることで、マーケットインの視点を取り入れた花き生産を進めるとともに、近年の気候変動に対応できる栽培技術の確立、施設栽培で導入が進みつつある環境計測・制御技術等の導入によるスマート農業の推進、おかやまオリジナルフラワー等の生産振興を関係機関が一体となって推進する。

3 流通課題への対応

花き業界における流通は、切り花は段ボール箱出荷が主体で、品目や出荷規格が多く、箱の大きさが様々であること、鉢もの・苗もの類は、重量物の積み下ろしを手作業に頼ることが多いことなどから、流通効率が低いことが課題となっている。

加えて、近年では、産地規模の縮小によるロット不足、ドライバー不足をはじめとする運送業界を取り巻く情勢変化等により、集荷や配送が困難な状況も起こりつつあり、産地の継続した出荷のためには、流通の改善が求められている。

そのような中、令和2年4月に県内の農業協同組合が広域合併し、集荷場所の集約に向けた動きが生じていること、また、近県では共舞台車の導入が始まるなど、流通改善に向けた動きがあることを踏まえ、産地間や生産者団体と流通業界が連携した流通効率化の取組を推進する。

4 花きの消費拡大推進と花き文化の振興

花きに対する消費額は、平成7年をピークに減少傾向が続いており、その消費を再び拡大するためには、花き消費を下支えする仏花需要を含め、長年、日本文化に根付いている伝統的な花き文化の継承を図るだけでなく、家庭や職場、人が集う場所で、花を楽しむ機運の醸成を図ることで、新たな消費拡大につなげることが求められている。

そのため、生産、流通、販売に携わる全ての花き関係者が一丸となり、公共施設等での装飾、展示会やイベントを通じたPR、学校や家庭での花育の実施等を通じて、一人でも多くの消費者に花を楽しんでもらう機会を提供するとともに、それらの機会を通じて、花の魅力や癒やしの効果などを伝えることで、県産花きのPR活動を展開していく。

また、PRを効果的に展開するため、SNSの活用をはじめとした情報の多様化への対応、大型ショッピングモールや運輸会社等、異業種と連携した新たなPRなどにも積極的に取り組む。

Ⅲ 課題に対する取組

1 生き活きとした花き生産体制づくり

(1) 経営能力に優れた経営体の育成

経営能力の強化	<p>高度化する生産、販売活動へ対応するため、経営能力に優れた経営体の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主業農家の育成については、農業経営改善計画の策定や家族経営協定の締結を進める。 ・販売高500万円以上を目標とし、花き栽培を経営の柱とする経営体を育成する。 ・規模拡大し、雇用労力を積極的に活用する経営体については、法人化等による合理的な経営への誘導を図る。 ・鉢もの類・花壇用苗もの類の生産者については、生産団体の法人化も視野に入れた規模拡大を推進する。
自然災害等のリスクへの備え	<p>気象災害や急激な経済活動の変化等の不測の事態に対応するため、収入保険や園芸施設共済等の普及促進・利用拡大の取組を進める。</p>
生産基盤の整備	<p>生産基盤となる農地の確保、栽培施設や省力機械の整備、雇用労力の確保など、経営の安定化、規模拡大への取組を支援する。</p>

(2) 生産組織体制の強化

技術指導など支援体制の強化	<p>全農県本部、農業協同組合、岡山県花き生産協会等と連携した営農支援や市場出荷など、産地間連携の調整役としての機能強化を図る。また、各産地での現地指導体制の充実を図るとともに、親方農家や部会長等の産地リーダーの確保・育成を図る。</p>
担い手の受入体制の充実	<p>関係市町村、団体と連携し、定住希望者や新規参入者に対する就農相談や農地・住居の確保や施設整備等を総合的に行えるよう受入体制を充実させる。</p>
集落営農組織等への栽培推進	<p>中山間地域の農地や労力を有効に活用した集落営農組織による栽培や農福連携の取組における花き栽培を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入事例紹介やマニュアル等の整備・活用 ・水田等における高収益作物として、りんどう、小ぎく、しきみ等の品目の導入を推進
地域・品目に応じた担い手の確保	<p>地域や品目によっては定年帰農者を、産地を支える重要な担い手として位置づけ、帰農塾や直売所出荷者を対象とした講習会の開催等を通じて新規栽培者の確保を図る。</p>
産地間連携の推進	<p>産地間の連携を強化し、リレー出荷や長期間安定供給できる生産体制を確立する。</p> <p>産地をまたいだ研修会活動等を情報交換や技術研鑽の場として活用する。</p>

2 消費者に選ばれる花づくり

(1) 高品質・安定生産に向けた取組

<p>高品質・安定生産技術の普及推進</p>	<p>温暖化等の気候変動に対応した栽培技術の確立や新技術・新品種の導入を進め、高品質・安定生産を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高品質花き生産の基本となる共同育苗施設等の整備 ・電照をはじめとする開花調節技術の導入 ・環境計測・制御等の新技術の導入による施設内環境の改善 ・生産性向上につながる新品種の導入 ・暑熱対策等、気候変動対策技術の確立と普及
<p>信頼される出荷体制の確立</p>	<p>安定した品質の花きを継続的に出荷することで、市場や消費者から信頼される生産出荷体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷基準の遵守 ・物日等消費者ニーズを踏まえた計画的な生産 ・出荷期間の延長につながる新たな作型の導入 ・共選共販体制の構築
<p>省力化・低コスト化の推進</p>	<p>生産だけでなく流通段階までの省力化・低コスト化を進め、生産者の労力削減及び収益性の確保と消費者の求めやすい価格の実現に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省力機械や共同利用機械の導入による規模拡大の推進 ・雇用労働の有効利用による作業ピーク時の労力支援 ・燃料、肥料等生産資材の高騰に対応した生産技術の導入 ・多重被覆、施設内空気循環等によるエネルギー利用の効率化 ・出荷資材や出荷規格の見直しによる流通コスト低減 ・しきみ等の省力栽培体系の確立と普及 ・低温性品目等の導入による冬季施設花き生産の推進
<p>環境に配慮した花き生産</p>	<p>環境に対する意識が高まる中、自然環境に及ぼす負荷軽減や農産物の安全性に視点をおいた栽培技術の導入を進め、持続可能な花き産業の実現につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴の記帳 ・適切な肥培管理及び、発生予察に基づく適時適切な農薬使用、飛散防止の徹底 ・天敵利用、熱土壌消毒、防虫ネット等の薬剤防除代替技術の導入 ・リターナブル（再利用）バケツ流通の推進 ・農業用使用済みプラスチックの適正処理の推進 ・省エネ技術、ヒートポンプエアコン等の導入による化石燃料使用量の低減

(2) マーケットインの視点による生産体制の整備

市場ニーズの把握	出荷先との情報交換や共進会、研修会等の場を活用し、生産者と市場卸・仲卸、生花店との連携を強化することで、多様な市場ニーズの把握につなげる。
市場ニーズの生産への反映	市場ニーズに対応した付加価値の高い新商品開発や品目・品種の導入を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・複数色のミックス出荷や短茎のアジャスト規格などの新たな需要に対応した商品を開発する。 ・新品種の選定や、経営の補完品目としての新品目の導入を検討する。
輸出への対応	新たな販売先としての輸出に向け、海外市場の情報収集に努めるとともに、輸出に対応した栽培体系を検討する。

(3) おかやまオリジナルフラワーによる生産振興

おかやまオリジナルフラワーの育成・選抜	本県の主要花きであるスイートピー、りんどう等について、花色、出荷時期など市場ニーズに対応した県オリジナル品種の育成や優良系統の選抜に、生産性など県内産地の意見を踏まえた上で取り組む。 また、産地や生産者段階での新品種の育成等についても支援することで、オリジナリティあふれる花き産地の育成を図る。
おかやまオリジナルフラワー種苗供給体制の確立	おかやまオリジナルフラワーの産地への円滑な導入のため、育種、採種、育苗等の各段階で、関係機関が役割分担し、安定的に種苗供給できる体制を確立する。
おかやまオリジナルフラワーの導入推進とPR強化	おかやまオリジナルフラワーの生産振興に向け、研修会や現地見学会を活用し、産地への導入推進を図る。また、市場等実需者へのPRを強化する。

3 流通課題への対応

広域合併に伴う産地間連携の推進	花き産地間が連携し、集荷場や選花機の広域的な利用により出荷ロットを確保することで、積載率の向上を図るなど、効率的な花き物流に向けた取組を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携プランの検討・策定 ・広域集荷場による出荷体制整備
市場ニーズに適応した出荷規格の検討	出荷規格の見直しに向けた市場ニーズの調査、県下統一規格の導入に向けた取組を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・誰にでも分かりやすいセンチメートル表示の導入を検討 ・県下統一規格及び統一出荷箱の導入を検討
効率的な流通体系の検討	先進地の優良事例の調査や生産者と市場等が連携した新たな運搬方式などの効率的な流通体系の導入を検討支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・共通台車や共通パレットの導入を検討 ・農業団体や物流会社等と意見交換する場を設定 ・コールドチェーンの整備

4 花きの消費拡大推進と花き文化の振興

生産者と販売者の連携の推進	<p>県内での消費拡大のため、生産者と販売者の連携を促進し、各地域での花の活用拡大を図る。また、関西、首都圏等での積極的なPRを通じ、認知度向上を図ることで、県産花きの消費拡大につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花きPRイベント等への生産者の参加や交流推進 ・関西・首都圏等でのPR促進、卸、仲卸と連携した展示等
花の持つ効用のPR	<p>花には、癒しや子供の情操教育につながる効果があり、近年では、医療機関等での園芸療法や、花育、景観整備を進める地域で花のまちづくりなどが取り組まれている。これらの花の持つ幅広い効用についての情報提供を行う。</p>
花を生活に取り入れる普及啓発	<p>県産花きのPRに加え、花のある生活スタイルを提案することで、より身近に花を感じてもらい、家庭や職場で花を楽しむための普及啓発を行う。</p> <p>[新たな需要の創造]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな記念日等でのPR企画やイベント等 ・ホームユース、巣ごもり需要への消費啓発等 <p>[花の飾り方、扱い方のPR]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等での花きの装飾・展示の推奨 ・アレンジ教室、ガーデニング教室などの体験機会の提供 ・花の管理方法などの情報提供 ・学校教育等と連携した花育の展開 ・関係団体と連携した伝統的な花き文化の振興
情報の多様化への対応	<p>若年層を含め、幅広い世代に向けた消費啓発PRを実施するとともに、多様化する情報発信ツールへの対応を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSなどの情報ツールの活用 ・小売店や異業種を含む企業と連携した消費拡大活動

IV 花き生産振興品目の区分と品目別振興方向

1 花き生産振興品目の区分と方針

対象品目	振興方針
<p>【重点品目】 スイートピー りんどう</p>	<p>岡山県を代表する品目として重点的に生産振興を図る (全国における市場シェアの維持・拡大を図る。)</p>
<p>【振興品目】 きく類、ラークスパ、ブプレウラム、ばら、ソリダゴ、クレマチス、きんぎょそう、しゃくやく、切り枝花木、鉢もの類・花壇用苗もの類、洋ラン類(鉢もの)</p>	<p>花き栽培の柱として定着している背景を踏まえ、引き続き安定生産と生産規模の維持・拡大を図る。</p>
<p>【地域推奨品目】 市町村等が栽培推奨する品目</p>	<p>多様な地域資源を活用し、市場ニーズに対応した品目の新産地育成を進める。</p>

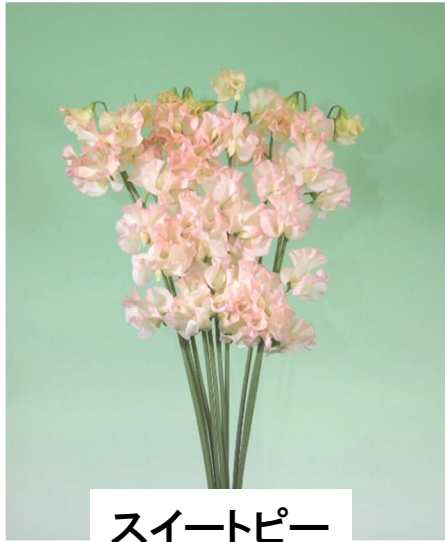
2 品目別振興方向

区分	品目	平成30年産実績		品目別振興の取組ポイント							
		面積 (a)	生産量 (千本・千鉢)	生産 拡大	共選共販 体制整備	品質 向上	収量向上・ 生産安定	省力化 推進	新品種等 の育成・ 導入	環境配慮 の生産	消費 PR
重点 品目	スイートピー	587	11,034	○	○	◎	◎	○	◎	◎	◎
	りんどう	871	1,584	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎
振興 品目	きく類	609	1,041	◎	◎	○	◎	○	○	○	
	ラークスパー	40	174	○		◎	◎	○	◎		○
	ブプレウラム	159	388	◎	○	○	◎		○	○	○
	ばら	602	4,150			○	◎	○		◎	○
	ソリダゴ	191	658	◎	○	○	◎			○	◎
	クレマチス	41	73	○		◎	○				◎
	きんぎょそう	65	267	○		◎	○	○			○
	しゃくやく	246	93	◎		○	○				◎
	切り枝花木	5,418	1,651	◎	○	○	◎	◎	◎		○
	鉢もの類・ 花壇用 苗もの類	2,493	9,604	○			○	○	○	◎	○
洋ラン類 (鉢もの)	421	286			○			○	◎	○	

				振 興 方 向
販路 拡大	種苗供給 体制整備	省エネの 推 進	スマート 農業	
◎	◎	◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山の花」を代表する品目として、輸出促進も踏まえたPR強化 ・消費ニーズに対応したオリジナル品種の育成 ・連作障害、落蕾・暑熱対策など新技術・新品種による安定生産 ・環境計測・制御技術などの導入による高収量・高品質安定生産
◎	◎			<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山の花」を代表する品目としてPR強化 ・オリジナル品種の育成と種苗供給体制の整備 ・産地間連携および品種の組合せによる長期安定出荷の実現 ・株更新や暑熱対策の徹底及び栽培技術向上による収量向上
○				<ul style="list-style-type: none"> ・契約取引に向け、開花調節による物日に合わせた安定出荷の推進 ・省力栽培技術及び共同利用機械等の導入による低コスト化 ・産地拡大と共選共販体制の確立による販売力の強い産地育成 ・消費動向や市場評価分析に基づいた計画生産の推進
○	◎	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> ・高品質安定生産のための育苗技術の普及 ・産地連携の強化と産地リレーによる長期安定出荷体制の確立 ・消費ニーズに対応した優良系統の育成・普及 ・品目のPR及び販路の拡大
		◎	○	<ul style="list-style-type: none"> ・高品質安定生産のための生産・育苗技術の普及 ・産地連携の強化と産地リレーによる長期安定出荷体制の確立 ・県外市場をターゲットとしたPR
◎		◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・省力・低コスト技術の普及促進 ・環境に配慮した生産体系の確立 ・経営安定化に向けた省エネ対策技術の普及 ・環境計測・制御技術などの導入による高収量・高品質安定生産
○			○	<ul style="list-style-type: none"> ・共選共販体制の強化による予約相対・契約取引等の推進 ・県外市場をターゲットとしたPR ・開花調節による連続出荷の推進
			○	<ul style="list-style-type: none"> ・県外市場をターゲットとしたPR ・他地域への生産の拡大と新規栽培者の確保育成
			○	<ul style="list-style-type: none"> ・高品質安定生産技術の普及 ・県外市場をターゲットとしたPR
○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・株更新による品質及び生産性の向上 ・消費者へのPR活動強化 ・地域が主体となった優良種苗の開発支援
○	◎			<ul style="list-style-type: none"> ・連作障害対策、省力栽培技術による安定生産技術の確立 ・栽培放棄圃の再生を含めた産地規模の拡大 ・本県の栽培特性に適合した優良系統の選抜 ・市場出荷・契約出荷のに向けた出荷体系の検討
○		◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・個別出荷の組織化及び連携した流通体制整備の検討 ・環境に配慮した生産体系の確立 ・経営安定化に向けた省エネ対策技術の普及 ・環境計測・制御技術などの導入による高収量・高品質安定生産
◎		◎	○	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した生産体系の確立 ・インターネット、直売等販売チャンネル多様化への対応と消費者へのPR ・経営安定化に向けた省エネ対策技術の普及 ・消費者ニーズに合わせた商品性の向上

V 岡山県花き生産振興品目

重点品目



スィートピー



りんどう

振興品目



きく類



ラークスパ



ブプレウラム



ばら



ソリダゴ



クレマチス



きんぎょそう



しゃくやく



切り枝花木



鉢もの類・花壇用苗もの類



洋ラン類(鉢もの)

地域推奨品目

市町村等が栽培推奨する品目

VI 岡山県花き振興計画の概要

振興の方向

- ・生き活きとした花き生産体制づくり
- ・消費者に選ばれる花づくり
- ・流通課題への対応
- ・花きの消費拡大推進と花き文化の振興

プラン その1

生き活きとした花き生産体制づくり

経営能力に優れた経営体の育成

- 1 経営能力の強化
- 2 自然災害等のリスクへの備え
- 3 生産基盤の整備

生産組織体制の強化

- 1 技術指導など支援体制強化
- 2 担い手の受入体制の充実
- 3 集落営農組織等への栽培推進
- 4 地域・品目に応じた担い手の確保
- 5 産地間連携の推進

プラン その2

消費者に選ばれる花づくり

高品質・安定生産にむけた取組

- 1 高品質・安定生産技術の普及推進
- 2 信頼される出荷体制の確立
- 3 省力化・低コスト化の推進
- 4 環境に配慮した花き生産

マーケットインの視点による生産体制の整備

- 1 市場ニーズの把握
- 2 市場ニーズの生産への反映
- 3 輸出への対応

おかやまオリジナルフラワーによる生産振興

- おかやまオリジナルフラワーの
- 1 育成・選抜
 - 2 種苗供給体制の確立
 - 3 導入推進とPR強化

プラン その3

流通課題への対応

- 1 広域合併に伴う産地間連携の推進
- 2 市場ニーズに適応した出荷規格の検討
- 3 効率的な流通体系の検討

プラン その4

花きの消費拡大推進と花き文化の振興

- 1 生産者と販売者の連携推進
- 2 花の持つ効用のPR
- 3 花を生活に取り入れる普及啓発
- 4 情報の多様化への対応

花き生産振興品目の区分と方針

対象品目	振興方針
【重点品目】 スイートピー りんどう	岡山県を代表する品目として重点的に生産振興を図る(全国における市場シェアの維持・拡大を図る。)
【振興品目】 きく類、ラークスパー、ブプレウラム、ばら、ソリダゴ、クレマチス、きんぎょそう、しゃくやく、切り枝花木、鉢もの類・花壇用苗もの類、洋ラン類(鉢もの)	花き栽培の柱として定着している背景を踏まえ、引き続き安定生産と生産規模の維持・拡大を図る。
【地域推奨品目】 市町村等が栽培推奨する品目	多様な地域資源を活用し、市場ニーズに対応した品目の新産地育成を進める。

VII 参 考 资 料

1 花き品目別標準指導指標一覧表

作 目	輪ぎく	輪ぎく	小ぎく	しゃくやく	ソリダゴ	ばら	りんどう	
作 型 ・ 品 種	施設 (盆出し)	施設 (年未出し)	露地 (盆出し)	露地	施設 (2度切り)	施設 (周年出し)	露地 (盆出し)	
適 応 地 域	全 域	岡山平野 吉備高原 津山盆地	全 域	吉備高原 津山盆地	吉備高原 津山盆地 中国山地	岡山平野 吉備高原	吉備高原 津山盆地 中国山地	
取 量	37,000	30,000	44,000	16,000	76,000	110,000	32,000	
単 価 (円)	53	85	43	61	46	98	55	
粗 収 入 (円)	1,961,000	2,550,000	1,892,000	976,000	3,496,000	10,780,000	1,760,000	
経 営 費	直接経費 (円)	857,135	1,344,017	763,055	419,825	1,254,709	6,170,268	912,567
	減価償却費 (円)	459,465	662,493	212,375	103,403	742,500	2,150,263	103,412
	修繕費 (円)	76,071	114,956	50,362	23,024	128,373	501,785	23,027
	合 計 (円)	1,392,671	2,121,466	1,025,792	546,252	2,125,582	8,822,316	1,039,006
所 得 (円)	568,329	428,534	866,208	429,748	1,370,418	1,957,684	720,994	
所 得 率 (%)	29.0	16.8	45.8	44.0	39.2	18.2	41.0	
1時間当たり所得 (円)	636	502	1,220	727	1,643	1,150	1,236	
労 働 時 間	1 月	6.0	6.0	6.0			100.0	
	2 月	12.0	6.0	22.0	3.0		111.0	
	3 月	12.0	6.0	45.0	37.0	64.0	135.0	14.0
	4 月	186.0	9.0	118.0	214.0	158.0	166.0	28.0
	5 月	44.0	12.0	96.0	170.0	66.0	154.0	95.0
	6 月	100.0	12.0	33.0	97.0	43.0	143.0	56.0
	7 月	211.0	71.0	99.0	5.0	141.0	122.0	105.0
	8 月	295.0	111.0	259.0	45.0	86.0	124.0	212.0
	9 月	6.0	101.0	18.0	3.0	64.0	128.0	11.0
	10 月	12.0	58.0	12.0	17.0	135.0	246.0	18.0
	11 月	3.0	158.0	2.0		47.0	148.0	28.0
	12 月	6.0	304.0			30.0	126.0	
	合 計	893.0	854.0	710.0	591.0	834.0	1,703.0	567.0

※令和2年度 農業経営指導指標(令和3年3月 岡山県農林水産部)から抜粋

作 目	きんぎょそう	スイートピー	ブプレウラム	ラークスパー	ラークスパー	カーネーション	シクラメン	
作 型 ・ 品 種	促 成 (11~5月出し)	施 設 (11~4月出し)	促 成 (12月出し)	超促成 (11月出し)	促 成 (2~3月出し)	鉢 物 (母の日出し)	鉢 物 (年末出し)	
適 応 地 域	岡山平野	岡山平野	岡山平野 吉備高原	全 域	全 域	岡山平野 吉備高原 津山盆地	岡山平野 吉備高原 津山盆地	
取 量	75,000	210,000	36,000	41,000	52,000	17,000	17,000	
単 価 (円)	67	36	87	95	83	394	344.0	
粗 収 入 (円)	5,025,000	7,560,000	3,132,000	3,895,000	4,316,000	6,698,000	5,848,000	
経 営 費	直接経費 (円)	2,524,630	2,858,521	1,340,913	1,825,612	2,092,246	4,518,495	3,472,696
	減価償却費 (円)	1,176,530	1,035,654	736,020	928,297	928,297	1,146,611	1,144,926
	修繕費 (円)	191,295	210,524	133,403	165,205	165,205	160,476	160,272
	合 計 (円)	3,892,455	4,104,699	2,210,336	2,919,114	3,185,748	5,825,582	4,777,894
所 得 (円)	1,132,545	3,455,301	921,664	975,886	1,130,252	872,418	1,070,106	
所 得 率 (%)	22.5	45.7	29.4	25.1	26.2	13.0	18.3	
1時間当たり所得 (円)	1,008	1,264	1,068	1,197	1,310	837	787	
労 働 時 間	1 月	90.0	473.0			4.0	147.0	93.0
	2 月	61.0	515.0			233.0	56.0	54.0
	3 月	107.0	472.0			235.0	58.0	171.0
	4 月	176.0	174.0			114.0	256.0	29.0
	5 月	88.0	61.0				212.0	113.0
	6 月	28.0	5.0					137.0
	7 月	45.0	53.0		6.0			29.0
	8 月	70.0	70.0	70.0	83.0			81.0
	9 月	22.0	96.0	230.0	206.0	112.0	61.0	98.0
	10 月	127.0	96.0	51.0	44.0	56.0	158.0	64.0
	11 月	202.0	264.0	170.0	337.0	66.0	18.0	232.0
	12 月	108.0	455.0	342.0	139.0	43.0	76.0	259.0
	合 計	1,124.0	2,734.0	863.0	815.0	863.0	1,042.0	1,360.0

作	目	ガーデンシクラメン	パンジー	しきみ
作	型・品	苗物 (秋出し)	苗物 (秋出し)	露地
適	応地	岡山平野 吉備高原 津山盆地	全域	全域
収	量	42,000	72,000	3,950
単	価(円)	187.0	54	219
粗	収入(円)	7,854,000	3,888,000	865,050
経	直接経費(円)	5,132,691	2,029,738	297,135
	減価償却費(円)	1,144,926	796,066	78,173
	修繕費(円)	160,272	166,634	17,489
	合計(円)	6,437,889	2,992,438	392,797
所	得(円)	1,416,111	895,562	472,253
所	得率(%)	18.0	23.0	54.6
1	時間あたり所得(円)	1,241	758	1,169
労	1月		64.0	
	2月	143.0		3.0
	3月	80.0		83.0
	4月	80.0		11.0
	5月	251.0		15.0
	6月	44.0		18.0
	7月	46.0	118.0	15.0
	8月	46.0	277.0	88.0
	9月	73.0	68.0	94.0
	10月	116.0	162.0	
	11月	219.0	309.0	
	12月	43.0	184.0	77.0
	合	計	1,141.0	1,182.0

2 各種データ

(1) 年次別生産状況

項目	10年 (1998)	15年 (2003)	20年 (2008)	25年 (2013)	26年 (2014)	27年 (2015)	28年 (2016)	29年 (2017)	30年 (2018)	30年/29年
栽培面積	265	243	181	156	154	151	147	144	140	97.2
出荷数量										
切花類	6,210	5,010	4,280	3,760	3,800	3,710	3,720	3,710	3,600	97.0
鉢もの類	197	145	131	95	109	114	131	109	117	107.3
花壇用 用苗もの類	1,720	2,210	1,640	1,020	1,080	1,050	953	859	872	101.5
球根類	32	6	—	—	—	—	—	—	—	—
産出額	50	37	29	30	29	29	26	25	23	92.0

資料：農林水産省統計部(栽培面積及び出荷数量は「花き生産出荷統計」、産出額は「生産農業所得統計」)

(2) 主要花きの生産状況(平成30(2018)年)

品目	栽培面積	生産量	主産地	全国面積	全国での位置	
					比率	順位
	a	千本・千鉢		10a	a	% 位
スイートピー	587	11,034	倉敷市(50) 玉野市(8)	4,174	14.1	3
りんどう	871	1,584	新見市(31) 鏡野町(19) 真庭市(9) 新庄村(5)	43,200	2.0	7
きく類	609	1,041	真庭市(16) 矢掛町(7) 津山市(7) 岡山市(6)	466,300	0.1	—
ラークスパーク	40	174	笠岡市(2) 矢掛町(1) 真庭市(1)	296	13.5	4
ブプレウラム	159	388	岡山市(12) 瀬戸内市(3) 真庭市(1)	501	31.7	2
ばら*	602	4,150	笠岡市(51) 吉備中央町(4)	32,500	1.9	18
ソリダゴ	191	658	真庭市(19)	5,964	3.2	6
クレマチス	41	73	真庭市(4)	176	23.3	2
きんぎょそう	65	267	総社市(3) 倉敷市(1)	3,356	1.9	14
しゃくやく	246	93	高梁市(24)	9,105	2.7	6
切り枝花木	5,418	1,651	浅口市(200) 美作市(119) 備前市(76)	367,400	1.5	—
鉢もの類・花壇 用苗もの類*	2,493	9,604	美作市 他	279,600	0.9	—
洋ラン類(鉢もの)*	421	286	岡山市 他	18,700	2.3	12

資料：農林水産省統計部及び農産課調べ(市町村数値は農産課推計)

*は農林水産省統計部調べ数値、その他は農産課調べ

※「全国での位置」は栽培面積での比較

(3) 主な出荷先(平成30(2018)年1月～12月)

(上段：千本 下段：シェア%)

品目	合計	北海道	京浜	中京	京阪神	県内	中四国	九州	沖縄
スイートピー	9,065	554 (6.1)	3,345 (36.9)	1,206 (13.3)	2,760 (30.4)	625 (6.9)	482 (5.3)	0 (0.0)	93 (1.0)
りんどう	1,297	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	581 (44.8)	444 (34.2)	272 (21.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

※全農岡山県本部取扱実績

(4) 花きの年次別農業産出額の推移(岡山県)

(単位:億円、%)

年度	H15	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30
農業産出額	1,296	1,294	1,319	1,235	1,322	1,446	1,505	1,401
花き産出額	37	29	30	29	29	26	25	23
割合	2.9	2.2	2.3	2.3	2.2	1.8	1.7	1.6

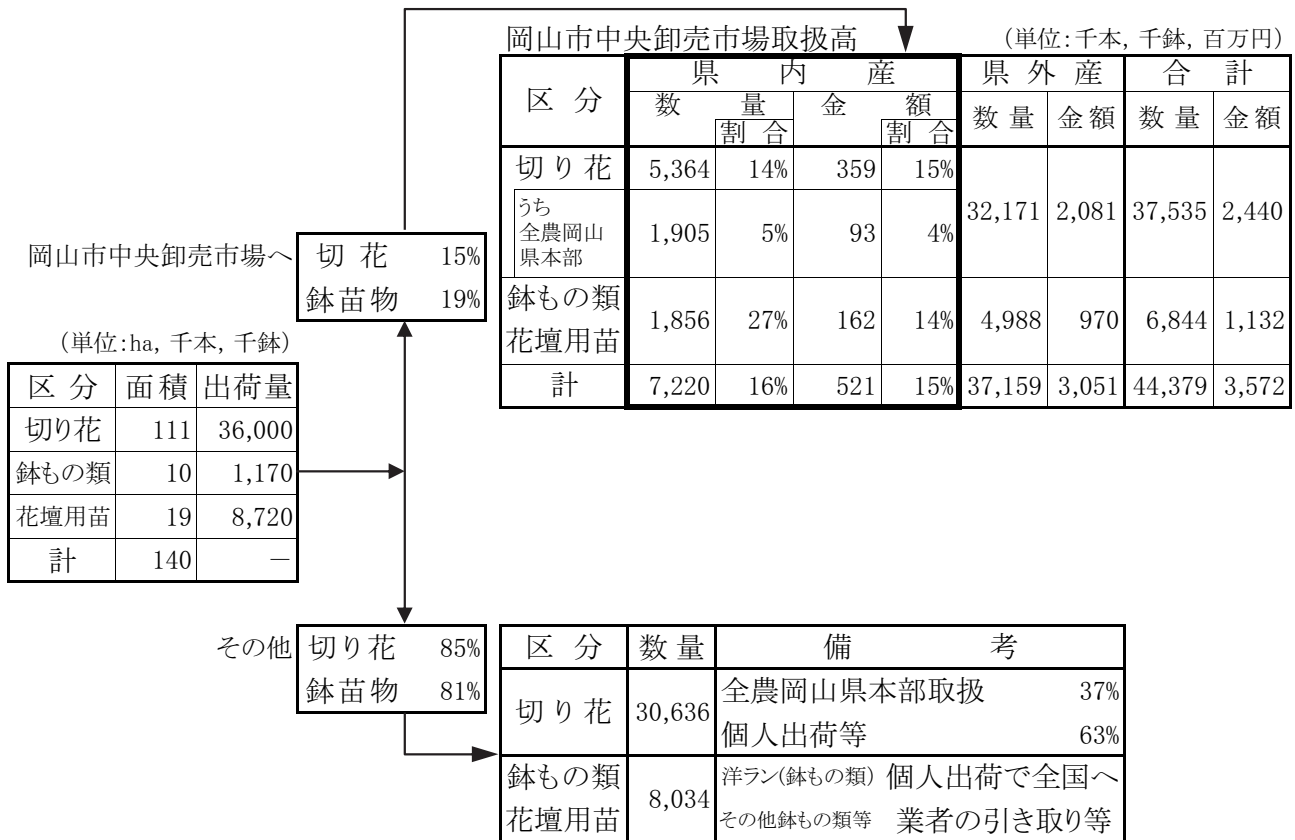
資料:農林水産統計年報

(5) 全農岡山県本部取扱実績(切花、平成30年1月～12月)

(単位:千本、百万円、%)

品目 上段:数量 下段:金額	岡山県内		県外										合計			
	数量	割合	北海道	割合	京浜中京	割合	京阪神	割合	中四国(県外)	割合	九州沖縄	割合	計	割合	数量	割合
合計	1,905	14.5	554	4.2	5,056	38.5	4,380	33.4	998	7.6	224	1.7	11,212	85.5	13,117	100
	93	18.2	19	3.8	168	32.9	170	33.4	45	8.7	15	3.0	416	81.8	509	100
スイートピー	625	6.9	554	6.1	4,551	50.2	2,760	30.4	482	5.3	93	1.0	8,441	93.1	9,065	100
	18	6.8	19	7.2	131	49.5	79	29.9	13	5.0	4	1.6	247	93.2	265	100
りんどう	444	34.2	0	0.0	0	0.0	581	44.8	272	21.0	0	0.0	853	65.8	1,297	100
	23	36.8	0	0.0	0	0.0	25	40.1	15	23.1	0	0.0	40	63.2	63	100
きく類	394	97	0	0.0	0	0.0	8	2.0	5	1.1	0	0.0	13	3.1	406	100
	16	97	0	0.0	0	0.0	0	1.7	0	0.9	0	0.0	0	2.6	16	100
ラークスパー	1	0.8	0	0.0	107	60.5	68	38.2	1	0.5	0	0.0	176	99.2	177	100
	0	0.6	0	0.0	7	62.8	4	36.3	0	0.3	0	0.0	12	99.4	12	100
ブプレウラム	17	4.3	0	0.0	185	46.7	187	47.3	7	1.6	0	0.0	378	95.7	396	100
	1	3.5	0	0.0	14	46.5	14	48.4	0	1.6	0	0.0	28	96.5	29	100
ばら	24	11.4	0	0.0	0	0.0	75	35.2	0	0.0	114	53.4	189	88.6	213	100
	1	7.4	0	0.0	0	0.0	4	25.9	0	0.0	10	66.6	14	92.6	16	100
ソリダゴ	58	10.3	0	0.0	38	6.9	308	55.1	154	27.6	0	0.0	501	89.7	558	100
	2	10.0	0	0.0	2	7.0	13	56.6	6	26.4	0	0.0	21	90.0	24	100
クレマチス	1	1.1	0	0.0	37	59.7	22	35.9	2	3.2	0	0.0	61	98.9	61	100
	0	0.9	0	0.0	5	62.8	3	33.5	0	2.9	0	0.0	8	99.1	8	100
きんぎょそう	0	0.2	0	0.0	118	75.0	38	24.4	1	0.3	0	0.0	156	99.8	157	100
	0	0.1	0	0.0	8	80.7	2	18.9	0	0.3	0	0.0	10	99.9	10	100
しゃくやく	7	8.1	0	0.0	0	0.0	72	86.9	4	5.0	0	0.0	77	91.9	83	100
	0	8.6	0	0.0	0	0.0	4	86.2	0	5.2	0	0.0	4	91.4	4	100
ひまわり	67	41.2	0	0.0	0	0.0	59	36.5	36	22.3	0	0.0	95	58.8	162	100
	3	42.8	0	0.0	0	0.0	3	35.4	2	21.8	0	0.0	4	57.2	7	100
アスター	1	2.7	0	0.0	1	1.7	21	59.8	12	35.8	0	0.0	34	97.3	35	100
	0	3.4	0	0.0	0	2.0	1	67.3	1	27.2	0	0.0	2	96.6	2	100
トルコギキョウ	136	58.5	0	0.0	0	0.0	95	40.7	2	0.7	0	0.0	97	41.5	233	100
	21	54.5	0	0.0	0	0.0	18	45.0	0	0.4	0	0.0	18	45.5	39	100
葉ぼたん	4	26.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	73.7	11	73.7	15	100
	0	19.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	80.9	1	80.9	1	100
花ばす	1	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	1	33.3	2	100
	0	89.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	10.9	0	0.0	0	10.9	0	100

(6) 県内産花きの生産流通状況(平成30年産)(1月1日～12月31日)



平成30年全農岡山県本部取扱実績(切花) (単位:千本, 千円)

地域別		数量	割合	金額	割合
県内	岡山市中央卸売市場	1,905	14.5%	92,741	18.2%
	その他	0	0.0%	4	0.0%
	合計	1,905	14.5%	92,745	18.2%
県外	北海道	554	4.2%	19,111	3.8%
	京浜・中京	5,056	38.5%	167,511	32.9%
	京阪神	4,380	33.4%	175,630	34.5%
	中四国(県外)	998	7.6%	38,683	7.6%
	九州・沖縄	224	1.7%	15,381	3.0%
合計	11,212	85.5%	416,315	81.8%	
合計	13,117	100%	509,060	100%	

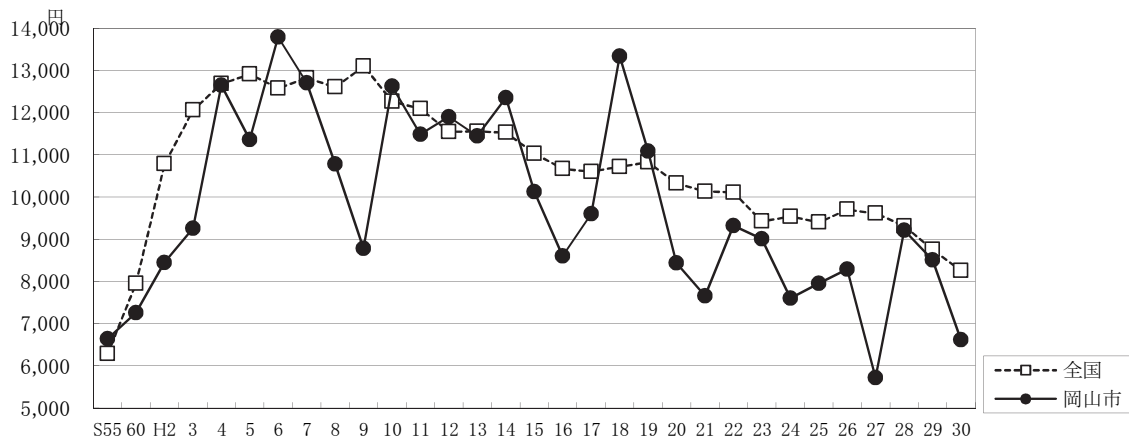
平成30年全農岡山県本部取扱実績(切枝・鉢物) (単位:千本, 千鉢, 千円)

地域別	数量	割合	金額	割合
県内計	10	17.1%	1,080	8.9%
県外計	49	82.9%	11,062	91.1%
合計	60	100%	12,141	100%

*データ: 農林水産省統計部
岡山市中央卸売市場年報
全農岡山県本部取扱実績

(7) 花きの消費動向(切り花購入額の推移)

(ア) 一世帯当たりの切り花購入額の推移



資料:総務省「家計調査」

(イ) 月別一世帯当たりの切り花購入額

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
S55	332	415	692	457	447	383	430	651	601	389	358	1,136	6,289
S60	433	479	909	578	594	485	576	906	716	486	420	1,370	7,952
H 7	644	828	1,381	976	1,056	803	953	1,389	1,229	894	829	1,840	12,822
H12	764	750	1,335	853	978	727	819	1,302	1,072	696	656	1,600	11,551
H17	563	642	1,215	789	991	688	717	1,278	1,004	672	620	1,423	10,602
H22	571	593	1,166	717	863	611	750	1,327	942	673	570	1,330	10,113
H27	561	556	1,043	648	831	521	626	1,294	1,024	603	549	1,360	9,616
比率	5.8	5.8	10.8	6.7	8.6	5.4	6.5	13.5	10.6	6.3	5.7	14.1	100
H28	558	584	1,097	655	845	573	668	1,197	865	590	491	1,193	9,316
比率	6.0	6.3	11.8	7.0	9.1	6.2	7.2	12.8	9.3	6.3	5.3	12.8	100
H29	480	492	1,045	589	794	548	592	1,185	868	476	462	1,226	8,757
比率	5.5	5.6	11.9	6.7	9.1	6.3	6.8	13.5	9.9	5.4	5.3	14.0	100
H30	516	484	1,036	549	698	460	538	1,155	832	465	431	1,092	8,256
比率	6.3	5.9	12.5	6.6	8.5	5.6	6.5	14.0	10.1	5.6	5.2	13.2	100

花きの振興に関する法律概要

1. 目的

【花きをめぐる現状】

- 花き産業
 - ・ 農地や農業の担い手の確保を図る上で重要
 - ・ 国際競争力の強化が緊要な課題
- 花き文化
 - ・ 国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割



花き産業及び花き文化の振興を図り、もって花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与（1条）

2. 定義

- 「花き」：観賞の用に供される植物（2条1項）
（切り花、鉢もの、花木類、球根類、花壇用苗もの、芝類、地被植物類）
- 「花き産業」：花きの生産、流通、販売又は新品種の育成の事業（2条2項）

3. 基本方針等

- 農林水産大臣は、花き産業及び花き文化の振興に関する基本指針を策定（3条）
- 都道府県は、花き産業及び花き文化の振興に関する計画を策定（4条）
- 国、地方公共団体、事業者、研究機関等の連携の強化（5条）

4. 国及び地方公共団体の施策

【花き産業に対する施策】

- 生産者の経営の安定（6条）
- 生産性及び品質の向上の促進（7条）
- 加工及び流通の高度化（8条）
- 鮮度保持の重要性への留意（9条）
- 輸出の促進（10条）
- 認定研究開発事業計画の成果に係る出願品種の出願料等の減免（13条）
- 研究開発の推進（15条）

【花き文化に対する施策】

- 公共施設における花きの活用の推進等（16条1項）
- いわゆる「花育」の推進（16条2項）
- 日常生活における花きの活用の推進、花きの伝統の継承、新文化の創出等に対する支援等（16条3項）

【その他の施策】

- 博覧会の開催等（17条）
- 花き産業及び花き文化の振興に寄与した者の顕彰（18条）
- 振興計画の施策が円滑に実施されるようにするための国の援助（19条）
- 花き活用推進会議の設置（20条）

花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針

この基本方針は、花きの振興に関する法律（平成 26 年法律第 102 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 項の規定に基づき、花き産業及び花きの文化の振興の意義及び基本的な方向に関する事項、花きの需要の長期見通しに即した生産量その他の花き産業の振興の目標に関する事項、花き産業の振興のための施策に関する事項、花きの文化の振興のための施策に関する事項並びに花きの需要の増進のための施策に関する事項を定めるものである。

なお、この基本方針における用語のうち、法において定義が定められているものについては、その例によるものとするが、花きには、例えば、切り葉、切り枝、観葉植物、盆栽等も含まれる。

第 1 花き産業及び花きの文化の振興の意義及び基本的な方向に関する事項

我が国における花き産業は、平成29年の産出額が3,687億円と農業産出額の4%を占め、若い生産者の活躍も目立つなど、農地や農業の担い手の確保を図る上で重要な地位を占めているところである。また、我が国における花きの生産技術は高い水準にあり、多様で高品質な国産花きについては、令和元年に開催された国際園芸博覧会における大賞受賞を始め、これまで多くの賞を受賞するなど国際的に高い評価を得ていることもあり、近年、アジアやヨーロッパ諸国、米国向けを中心に花きの輸出は増加傾向にある。平成29年には我が国で初めて花き輸出専用の集出荷施設が整備される等、輸出の拡大に向けた取組が進展している。

さらに、我が国においては、生け花、盆栽、門松等、世界に誇る花きに関する豊かな伝統と文化が国民の生活に深く浸透しており、花きに関する伝統を承継し、花きの文化を振興することは、国民の心豊かな生活の実現に資することとなる。

他方、近年の国内市場における花き消費の伸び悩み、大量生産された安価な切り花の輸入の増加、燃油価格の高騰といった諸問題に対応する観点から、我が国の花き産業の国際競争力の強化が緊要な課題となっているところである。

さらに、近年多発する災害や新型コロナウイルスなどの感染症のまん延といった不測の事態による経済活動への影響に対する懸念についても、その状況を的確に把握し、しっかりと対応しなければならない。

また、今後開催される2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会、国際園芸博覧会は、我が国の花きの国内外の需要を飛躍的に拡大できる機会であり、ビクトリーブーケ、開催会場での展示・装飾等の成果を今後の花き産業の発展に最大限に生かすことが重要である。

花き産業及び花きの文化の振興に当たっては、このような状況を踏まえ、花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与することを目的として、国、地方公共団体、事業者、大学等の研究機関等が相互に連携を図りながら、花きの生産者の経営の安定、花きの加工及び流通の高度化、花きの輸出の促進、公共施設及びまちづくりにおける花きの活用、需要の増進に向けた活動等の措置を講ずることとする。

第2 花きの需要の長期見通しに即した生産量その他の花き産業の振興の目標に関する事項

1 花き需要の長期見通し

花きの需要の長期見通しについては、近年の需要の動向に鑑み、また、法に基づき講ぜられる花きの需要の増進のための施策の効果が発揮されることを前提とすれば、需要額は令和12年が4,600億円、令和17年が6,350億円になることが見込まれる。

2 花きの生産量その他の花き産業の振興の目標

花き産業の振興については、次に掲げる輸出額の目標及び輸入額の見込みに需要の長期見通しを併せて考慮し、産出額の目標を令和12年は4,500億円、令和17年は6,500億円とする。

① 輸出額の目標

輸出額は、近年の輸出の状況に鑑み、また、法に基づき講ぜられる花きの輸出の促進に必要な施策の効果が発揮されることを前提に、令和12年は200億円、令和17年は450億円を目標とする。

② 輸入額の見込み

輸入額は、近年の輸入の状況に鑑み、令和12年及び令和17年は300億円と見込まれる。

また、令和12年の産出額の目標を達成するため、内訳を次のとおりとする。

切り花類	2,800億円
鉢ものの類	1,060億円
花木類	220億円
球根類	20億円
花壇用苗ものの類	300億円
芝類	70億円
地被植物類	30億円

第3 花き産業の振興のための施策に関する事項

1 生産者の経営の安定

(1) 花きの生産基盤の整備

国及び地方公共団体は、生産コストの低減に資する共同利用施設の導入、暑熱対策等による周年生産又は生産期間の延伸が可能となる低コスト耐候性ハウスの導入、環境制御型の生産システムへの転換を目指した次世代施設園芸の面的拡大、施設園芸におけるヒートポンプ等の省エネ設備の導入、新規就農者の農業経営の開始に必要な農業用機械及び施設の導入・普及を推進するよう努める。さらに、花き生産の分野においても自動重量選花機等ロボット・AI・IoTを活用したスマート農業技術の導入を推進するよう努める。また、農業生産資材の高騰による影響を小さくするため、資材コスト低減のための取組に対し支援を行うよう努める。

(2) 知的財産の適切な保護及び活用

国及び地方公共団体は、DNA品種識別技術の開発等により、国内外における知的財産権の侵害への対策を推進するよう努める。また、知的財産の創造・活用を図るため、花きの新品種の育成、花きの生産に関する新技術の開発及びこれらの普及実用化の取組に対し支援を行うよう努める。

(3) 自然災害等のリスクへの備えとしての農業保険の普及促進及び使用するエネルギーの価格の急激な高騰等が発生した場合における合理的な補填

国及び地方公共団体は、自然災害や価格低下等のリスクに対して農業者が備えることが重要であることから、自然災害等による収入減少を補填する収入保険や農業用ハウスの損失を補填する園芸施設共済等の普及促進・利用拡大の取組を進める。また、施設園芸に関して、燃油価格が一定の基準以上に上昇した場合に補填金を交付するセーフティネットを構築するよう努める。

2 生産性及び品質の向上の促進

国及び地方公共団体は、花きの生産者の産地間連携による技術交換や育種・苗供給体制の強化、形質のマーカ化による育種の加速化等、生産性及び品質の向上のための取組を支援するよう努める。また、集出荷施設における低温庫を含む産地における低温設備等、鮮度の保持に資する施設の整備を推進するよう努める。

3 加工及び流通の高度化

(1) 花きの加工に関する技術開発

国及び地方公共団体は、多様な需要に対応するため、花束、フラワーアレンジメント等の加工技術の開発・向上等の取組に対し支援を行うよう努める。

(2) 卸売市場等流通関係施設の整備及び流通経路の合理化等

国及び地方公共団体は、日持ちの良い花きへの消費者ニーズに対応するため、暑熱対策等による鮮度の保持に資する卸売市場における低温卸売場及び低温庫の整備等を推進するよう努める。また、産地から小売までの流通に要する時間の短縮及びコストの低減に資する流通経路の合理化、段ボール箱等資材の規格統一及び園芸資材の再利用を推進する取組に対し支援を行うよう努める。

4 鮮度の保持の重要性への留意

国及び地方公共団体は、花きの生産性及び品質の向上の促進並びに加工及び流通の高度化に関する施策を講ずるに当たっては、生産から流通・販売に至るまでのコールドチェーンの確立、各段階における鮮度保持剤の使用等の鮮度保持のための取組の意義について、関係者に対する普及啓発を行うよう努める。

5 輸出の促進

国及び地方公共団体は、オールジャパン体制により更なる輸出拡大を図ることを目的として、花きの文化と併せた国産花きに関する情報の発信、海外販路の拡大に向けた市場・消費実態に関する情報の収集・提供、輸出先国の植物検疫に対応した病害虫の防除方法の開発・普及及び海外の見本市への参加の促進や海外からのバイヤーの招へい等による商談の機会の創出に努める。

また、花き産地における輸出に対応した栽培体系の確立を推進するとともに、国際園芸博覧会への政府出展やインバウンド等を活用した海外需要の創出に努める。

さらに、輸出先国の規制が輸出阻害要因となっている場合には、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第57号）により令和2年4月に設置された農林水産物・食品輸出本部の下、政府一体となって戦略的に対応する。

6 研究開発事業の実施に関する基本的な事項

(1) 研究開発事業の基本的な考え方

研究開発事業の実施に当たっては、法及び基本方針に照らし適切な研究開発を行い、その成果が活用されることにより我が国の花き産業の国際競争力の強化に特に資することを目指すものとする。

(2) 研究開発事業の内容等に関する事項

[1] 研究開発事業の目標

研究開発事業者は、法及び基本方針を踏まえ、事業の実施によって達成すべき具体的な目標を設定するものとする。

[2] 研究開発事業の内容

研究開発事業者は、次のア及びイの事項に取り組むものとし、これらの事項については、研究開発事業計画（以下「計画」という。）に具体的な内容を記載するものとする。

ア 花きの新品種の育成

耐病性、高温耐性、日持ち性等、従来品種にない優れた機能や形質を有し、我が国の花き産業の国際競争力の強化に特に資する新品種を育成するこ

と。

イ 増殖技術の高度化

アにより育成された新品種に係る茎頂培養による増殖、ウイルスフリー苗を使った増殖その他の増殖技術の高度化を図ること。

[3] 研究開発事業の実施期間

計画期間は10年以内とし、事業の実施期間（開始日及び終了日）及び計画の目標達成に向けた具体的な年次計画を記載するものとする。

7 研究開発の推進

(1) 花きの新品種の育成及び増殖技術の高度化

国及び地方公共団体は、国産花きの需要拡大、海外輸出、低コスト生産等が可能となる花きの新品種の育成及び増殖技術の高度化を推進するよう努める。また、産学官連携により、新品種の育成等に関する研究開発を推進するとともに、その素材となる遺伝資源の適切な導入を促進するよう努める。

(2) 生産性及び品質の向上

国及び地方公共団体は、産学官連携により、栽培期間の短縮等による生産性の向上及び日持ち性等の品質の向上に関する研究開発を推進するよう努める。

(3) 品質の保持

国及び地方公共団体は、輸出を含む長時間輸送に耐えうる梱包・包装資材の開発等、花きの品質を保持しつつ流通させるために必要な技術の開発等の取組に対し支援を行うよう努める。

8 地球温暖化に対する適応策

地球温暖化が我が国の農林水産業に与える影響については様々な予測が行われているところであり、花き産業においても、これまで各地で地球温暖化の影響が疑われる開花期の遅延、生育不良等の高温障害、病虫害の多発等の事例が報告されているところである。

このため、国及び地方公共団体は、高温障害を回避・軽減するための遮光資材の導入、循環扇の活用その他の栽培管理技術の導入、病虫害を回避・軽減するための資

材・技術の導入等の地球温暖化に対する適応策を推進するよう努める。

第4 花きの文化の振興のための施策に関する事項

1 公共施設及びまちづくり等における花きの活用

国及び地方公共団体は、庁舎、学校、図書館、市民会館等の公共施設や、公園整備等のまちづくりにおいて花きの活用を推進するよう努める。また、高齢者関係施設や児童関係施設等の社会福祉施設等における花きの活用の促進に努める。さらに、花きの人を癒やす効用に関する科学的データの蓄積及びそのデータから得られた知識の普及を推進するよう努める。

2 花きを活用した教育及び地域における花きを活用した取組の推進

国及び地方公共団体は、既に民間団体等により行われている、小学生等を対象にした、花や緑に親しみ、これらを育てる機会を通じて優しさや美しさを感じる気持ちを育む「花育」に対し支援を行うよう努める。また、花壇作り等の花きを介した世代交流を伴う地域活動に対し支援を行うよう努める。

3 日常生活における花きの活用の促進等

国及び地方公共団体は、家庭や職場等の日常生活における花きの活用に関する環境整備を行うよう努める。また、生け花、盆栽等の花きに関する伝統の継承、新しい物日等の花きの新たな文化の創出及び花きに関する知識の普及を推進するよう努める。

第5 花きの需要の増進のための施策に関する事項

国及び地方公共団体は、国際園芸博覧会、展覧会、展示会、品評会等の開催、消費者ニーズを踏まえた商品情報の提供、切り花の日持ちを保證する販売の確立等、花きの需要の増進のための取組に対し支援を行うよう努める。また、花きの需要の飛躍的な拡大に当たっては、国民への周知・宣伝を抜本的に強化するため、SNSの活用、観光業界やインテリア業界等の異業種との連携による効果的な需要喚起を推進するよう努める。